

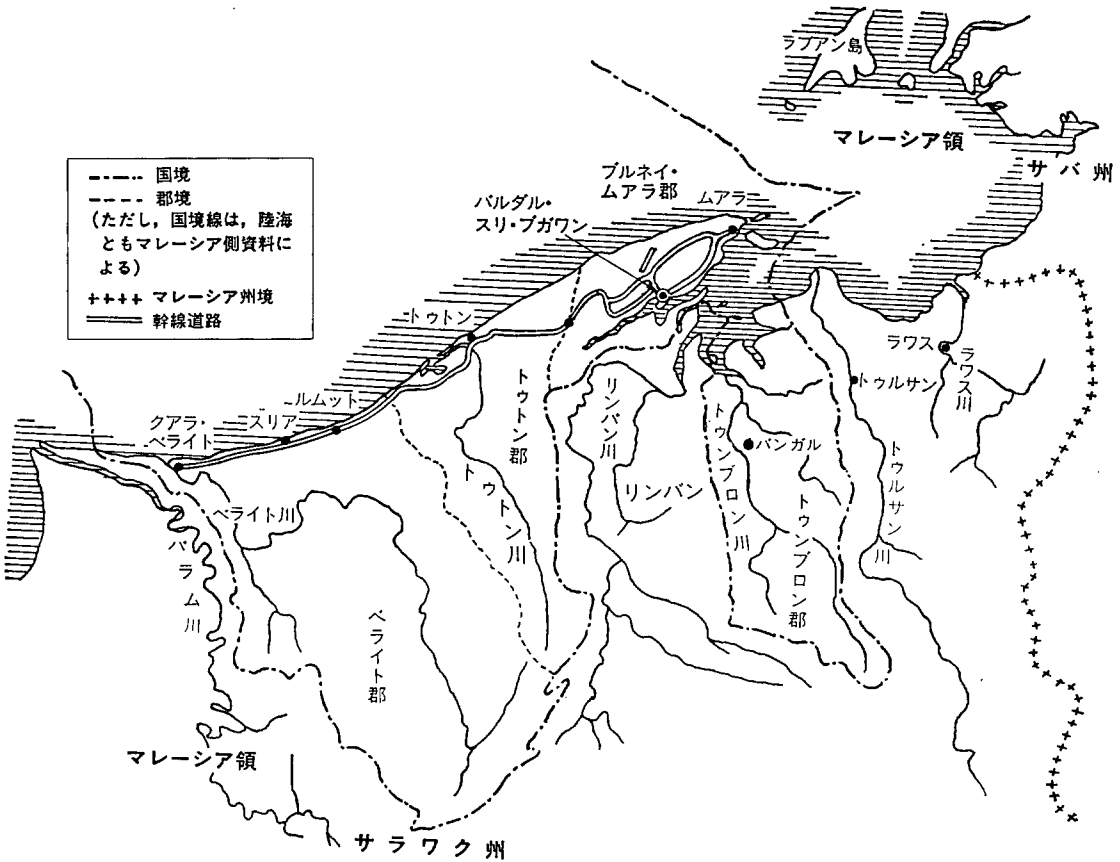
# ブルネイ

ブルネイ・ダルサラーム国  
(Negara Brunei Darussalam)

面積 5765km<sup>2</sup>  
 人口 25万6500人 (1990年央推計)  
 首都 バンダル・スリ・ブガワン  
 言語 マレー語  
 宗教 イスラム教  
 政体 王制  
 元首 スルタン・ハサナル・ボルキア  
 (1967年10月即位, 第29代)

通貨 ブルネイ・ドル (1967年6月に  
 発行後, マレーシア, シンガポール  
 と等価交換性を有していたが, 73年  
 5月以降マレーシアとはこれを停止。  
 同6月シンガポールと等価のまま変  
 動相場制へ移行する。1993年平均  
 1米ドル=1.6158Bドル)

会計年度 暦年と同じ



# 1993年のブルネイ

## イスラム化進行は一段落か

たけ した ひで くに  
竹 下 秀 邦

独立10年目に入り、イスラム教を統治の具にした絶対王制が続くなか、内政面では地方行政の組織作りが行なわれている。これは、停止されたままの議会制度に代わり、上意を下達し、民意を集約する新しい制度の創設と言えよう。一方外交面では冷戦時代の遺産を払拭し、中国、ベトナムとの人的交流や通商関係が開始された。内政・外交両面における、従来の閉鎖的統治が「マレー・イスラム王制 (MIB)」の枠内で、若干だが門戸を開いた感じである。

●国内政治 独立10年目に入ったこの年、イスラム教に付随する国家・社会諸制度の採用・取り込みは、1月におけるイスラム銀行の発足で、一応頂点を迎えたようである。

現国王は、過去数年来イスラム教を重視し、自国を「非世俗国家」と定義し(たとえば1991年1月14日)、また「宗教法を世俗法に段階的に取り入れている」とも語っている(93年3月11日)。1月のイスラム銀行の創設もその一環である。しかし現実の国家・社会制度の運営では、是々非々の態度をとることも表明されてきた。この点で93年にはイスラム制度の追加的な採用が、新銀行の発足以外には一つもなく、また目標としても新しいものが示されなかったことが著しい。

ブルネイが本格的にイスラム宗教国家を指向するかどうかを示す鍵は、現行のイギリス法に替えイスラム法を採用するか否かにある(現在はイスラム教徒を対象にした婚姻・相続など特定の分野のみ採用)。ブルネイの場合は、1963年以来、植民地宗主国イギリスとの取り決めに基づき香港司法府から司法官を借り入れていた。つまりイギリス法の世界であった。だが香港が97年に中国へ返還される事態となり、ブルネイ司法の今後が注目された。

政府は、1993年4月29日イギリス政府との取り決め停止を宣言したが、他方で他の英連邦諸国と

同様、ブルネイ最高裁によるロンドン枢密院司法委員会への控訴制度を残すこととした。これはブルネイが単にイギリス法を維持するだけでなく、司法の最高判断をロンドンに依拠し、イスラム法は採用しないことを意味する。

イギリス法体系は、ブルネイ王国に形を与え、また今日では社会の成り立ちの基礎をなすものである。しかも王家は「イギリス風」に強い選好意識を持っている。司法のイスラム化は、イギリス法で育った法務相バハリンの重用ぶりを見ても、当面は可能性がなさそうである。また香港司法府からの独立にともなう人材の代替も、同府の退役者で賄なわれることとなった。すでに高齢な彼らに代わるべきブルネイ人は当然育成されていると思われるが、その場合でもイスラム法官により代替される見込みはなさそうである。

ちなみに、国内のイスラム法諸問題に関して最高の判断を下す国家イスラム法官(State Mufti)のハジ・イスマイルが2月3日に82歳で死去した。父王オマール以来王家に仕えてきた人物であるが、その後1年を経ても後任者は決まっていない。

地方行政の組織作りは、1992年8月に内務省から発表され、93年を通じて進められている。憲法に定められた立法議会条項がそっくり停止されている現在、これに代わるべき上意下達、民意汲み上げの制度として、全国のムキム(郡)とカンボン(村)に諮問評議会をそれぞれ設置し、「草の根」の指導者を配置しようとするものである。まず村諮問評議会は15人で構成し(政府関係や地方名士が顧問として参加)、うち4人を上級段階の郡諮問評議会への代表とするものである。だが絶対王制を維持する上で最も重要な部分、郡から中央政府へのつながりは明らかにされていない。

この組織作りは、村ごとの事情に合わせ、個別に諮問評議会を成立させており、進捗状況は必ず

しも良好ではない。1994年以降全村・全郡で準備が整った段階で、新制度を盛り込んだ憲法改正か、あるいは新憲法の発布が行なわれるものと思われる。

王国の安寧と永続を左右するもう一方の鍵は、後継者問題である。だが国王の第一王子ムタピラーは1993年2月17日に満19歳の誕生日を迎えたものの、その後立太子式の予定は伝えられていない。

●**外交関係** *The Borneo Bulletin* 紙は3月30日、ブルネイ人の旅券上の渡航禁止国がキューバ、イスラエル、北朝鮮のみとなった、と報道した。政治的、文化的に鎖国状態にあると見られてきたブルネイだが、独立10年目に入り、ようやく自国民の海外渡航に対する法的規制を世界の他の国々と同等の水準にまで解除したものと言える。

またこの旅券上の規制解除は、自国民およびブルネイ国籍を持たない永久居住者（主に華人）による中国訪問をはじめ自由化したことを意味する点で重要であった。ブルネイの対中関係は、1991年9月に一応国交が樹立されてはいたが、93年6月になって初めてブルネイ側から外相が、同11月に国王が中国を公式訪問した。またこの首脳交流に先立ち、ブルネイ側は、自国空港での台湾航空機による青天白日旗の掲揚を禁止し（5月）、ブルネイ航空による北京便を就航させ（10月）、一方中国側はブルネイに大使館を開設した（12月）。

だがこれらは決して対中関係の特別な緊密化を意味せず、むしろ他のASEAN諸国と同様、単なる「等距離外交」への転換とみられる。中国と特殊な関係にある台湾とは、非政府ベースで民間航空の運航を従来通りで続けており、またベトナムとの関係でも自国企業による投資進出を許可しているからである。またラオス、ミャンマーとの外交関係樹立（それぞれ7月、9月）もこうした外交の一環であろう。

またブルネイは7月に、南シナ海への200海里排他的経済水域を宣言したが、これにより同国は、この海域の請求権紛争の一当事者として、中国、ベトナム、マレーシアと競うこととなった。

●**経済** 5月27日、第6次5カ年開発計画（1991-95年）が2年半も遅れて公表された。第5次計画の場合は、計画開始直前の85年末に公表されたが、今回の遅れの原因は説明されていない。

表1 労働人口統計 (単位：人、かっこ内%)

	合計*	ブルネイ人	一時居住者
1986年	81,100	52,400(64.6)	28,700(35.4)
1995年	119,100	81,100(68.1)	38,000(31.9)

(注) \* 年率4.4%で拡大。なお失業率は、1981年2.2%、86年6.5%とあるのみ。

表2 公共支出額(単位：1,000Bドル、かっこ内%)

	第5次計画	第6次計画
社会サービス	1,231,392(33.2)	1,614,562(29.3)
運輸通信	712,884(19.3)	1,101,800(20.0)
商工業	343,535(9.3)	550,900(10.0)
公益事業	755,152(20.4)	1,101,800(20.0)
公共建築	365,994(9.9)	550,900(10.0)
国防治安	280,371(7.6)	385,753(7.0)
その他	10,671(0.3)	203,295(3.7)
合計	3,700,000(100.0)	5,509,000(100.0)

第6次計画は、第5次にくらべ非公開性を一層強めたものとなっている。示された計画数字は、最終の1995年における労働人口予測数字と95年までの公共支出額に過ぎない(表1, 2)。経済の成長や構造変化を示す国内総生産の数字は80年から90年までのもの(産業別のみ、「主要統計」第4表参照)に限られ、91年以降の計画数字は皆無である。

第6次計画は、新しい国家開発目標が、基本的に第5次計画と同じであり、マレー・イスラム王国として神の指導の下に国民の平和、安全、福祉、幸福を追求するものだ、と強調されている。また公共支出額(表2)のうち、第5次支出は決算ベースのようだが、予算ベースで見ると第5次と第6次の費目別配分率がほぼ同様で、違いは国防治安とその他が若干変化したにすぎない。要するに新計画には新機軸、新趣向が見られない。

例年どおり、当1993年の経済動向を示す数字はなにも発表されていない。経済は依然石油・天然ガスの輸出に依存しており、その収益は価格低下の影響を受けているはずである。なお非石油部門の発展としては、インドネシアとの合併セメント工場の設立計画が発表された。総生産量40万トンの半分は輸出向けという。立地や課税に関して相当の優遇を認められたものと推察され、今後に興味深い事例となろう。

**1月3日** 国王、コーラン・コンテストで、「コーラン学習に一層励むよう」要望。

9日 ▶ASEAN地域マレー企業家会議、首都で開催。

10日 ▶オーストラリア軍参謀総長が来訪。

13日 ▶ブルネイ最初のイスラム銀行 (IBB) が開業。

17日 ▶宮沢首相、ASEAN諸国歴訪の一環でブルネイを訪問し、国王と会見。

27日 ▶マレーシア軍参謀総長が来訪。

**2月3日** ▶ブラソン・タイ外相が来訪。

▶ステート・ムフティ死去、82歳。

14日 ▶ASEAN 4 国、断食月開始日の統合で合意。

23日 ▶断食月始まる。

**3月11日** 国王、コーラン啓示日で「宗教法を世俗法の中に段階的に取り入れている」と発表。

23日 ▶断食明け大祭。

30日 ▶旅券上の渡航禁止国が3国に減少。キューバ、南アフリカ、北朝鮮。旧共産圏諸国、特に中国への渡航が解禁されたことが目新しい。

**4月1日** ▶マレーシア・サバ州首相がフィリピン、インドネシアとの三角地帯構想への参加を、ブルネイに提案。

8日 ▶石油・天然ガス庁設置される。国王・首相に対して政策提言を行なう。長官はジェフリ蔵相。総理府石油局が事務局。他の役員は、Bahrin蔵相、Ismail開発相、Ahmad Wally Skinner 副蔵相、Selamat 副文化相、Rahman国防相次官、Abas法務省次官、および総理府次官。

▶日本との新規20カ年天然ガス協定成立。日本の今後20年間 (1993年4月—2013年3月) の輸入量は各年従来より40万t多い554万t。購入者は東京ガス114万t、東京電力372万t、大阪ガス68万t。ブルネイ側は現在価格で、年に約20億米ドルを受け取る。正式調印は9月25日。

10日 ▶韓国製自動車の輸入始まる。

14日 ▶BB紙報道、このほど日本との航空交渉がまとまり、1994年7月以降、関西国際空港へ週2便の乗り入れを確保した。ブルネイ側はこれをアメリカ西海岸への手がかりとして歓迎。

17日 ▶宗教局長、サウジアラビア政府が認めた今年のメッカ巡礼者枠を2500人、と発表。世界の各イスラム教団に認められている枠の10倍。

20日 ▶シンガポールのリー上級相が来訪。国王と会談のほか、ブルネイのビジネスマンと会談。

21日 ▶日本・川崎商工会議所視察団が来訪。

▶イサ内務相、イランでの第13回アジア太平洋労働相会議に出席。「現在の労働人口は10万7000人、うち外国人労働者は41%」と発表。

28日 ▶ブルネイ工業博覧会開催。

29日 ▶イギリスとの司法取り決め停止。今後当面は香港で退官した司法官を登用する (5月17日参照)。

**5月1日** ▶プライム・レートが6% (92年11月以来) から5.75%へ低下。シンガポールの金利低下による。

3日 ▶日本の森喜朗通産相が来訪。

5日 ▶ブルネイ、台湾航空機による同国旗のブルネイ国内での使用を禁止する事に同意。1991年9月30日の国交樹立共同声明に従うもの、今後の台湾との関係は従来通り、非政府ベースで継続される。

▶カンボン・アエルでの住宅の新規建設禁止される (ラジオで公告)。

9日 ▶ブルネイ航空、インドネシア・バリ島への直行便開設。

▶開発相、非工業用地での工場立地に警告。

10日 ▶イランのペラヤティ外相が来訪。

15日 ▶首都でASEAN・アメリカ安全保障問題高級事務官会議開催。

17日 ▶控訴院長官に旧香港判事のKutlu Tekin Fuadを任命。

19日 ▶イギリス国防務相が来訪、「1998年までのグルカ兵の残留約束を守る」と言明。

20日 ▶工業・一次資源相、過去3年間に2億5000万Bドルの投資 (コミットメント、もしくは認可額の模様) があった、と発表。最大の投資はセメントで1億1200万Bドル、その他はプロパンガス、鳥肉加工、プラスチック、アルミニウム、電子、縫製、屋根板など。

22日 ▶タイ首相来訪。国王、歓迎宴で「東南アジアの将来の安定はカンボジアにかかっている」と表明。

24日 ▶国王、4度目の巡礼に発つ。第2夫人との子アジムも同行。

25日 ▶工業相が中華商工会議所の40周年大会に出席、マレー企業家と「公司精神」で接して欲しい、と挨拶。

27日 ▶第6次開発計画書公表される。総支出55億900万Bドル。

**6月1日** ▶アイディル・アドハ (生け贄の祭)。

5日 ▶国王、巡礼より戻る。

7日 ▶ムハマド外相、中国訪問に発つ。中国外相の招待による初訪問。

17日 ▶ムハマド外相、ジュネーブの世界人権会議に向け出発。

18日 ▶イスラム銀行、株式をムスリム預金者に公開。1株2ドルで、1400万株。配当は年6%。

21日 ▶ブルネイでイスラム・フィク会議開催。世界中のイスラム諸国から学者が参加。金利、イスラム共同市

場創設などで討議。

25日 ▶海軍司令官交替。新任者はキフリ大佐。

26日 ▶スフリ王子、ブルネイ・オリンピック委員会会長を辞任。

29日 ▶アメリカのウォートン国務副長官が来訪、国王と会談。

7月5日 ▶内務相が麻薬使用者の急増で警告。逮捕者は90年の286人から92年の595人へ。

13日 ▶BB紙、急激な円高で自動車販売が減少と報道。

18日 ▶投資庁設立10周年、1987年以降の株価の暴落に伴う困難を認める。

19日 ▶日本への天然ガス輸送船、第3000隻目が出港。新20カ年契約の第1船。

23日 ▶法務省、200海里排他的経済水域を宣言。すでに宣言してある漁業専管水域、領海域など同一、と説明。

27日 ▶ラオスと外交関係樹立。

▶ブルネイ企業がベトナムへの投資許可を獲得。スフリ王子が会長のPrimal Corporation。

8月1日 ▶マレーシア首相来訪。首脳会談後のマレーシア外相の記者会見によると、双方は「貿易促進・国境問題で合同委員会の設置で合意した」という。

6日 ▶フィリピン上院で、ブルネイでの王族を巻き込んだフィリピン女優の「売春活動」が問題となる。

▶韓国大田で開催の万博にブルネイも参加。

18日 ▶ボスニア・ヘルツェゴビナ外相が来訪。国王を表敬訪問。

21日 ▶副内務相、外国人労働者は労働人口の42%と発表。第6次5カ年計画書では86年34%、95年31%。

24日 ▶アメリカ大使館、ブルネイとの相互ビザ廃止を7月20日以来実施している、と発表。

26日 ▶フィリピン・ラモス大統領、自国女性のブルネイでの「売春問題」がフィリピン上院で取りあげられたことに不快感を表明。

30日 ▶預言者生誕日。国王、「正しい信仰から逸脱しないよう」を要望。

9月2日 ▶BB紙、タイ人労働者が急速に減少しだした、と報道。台湾の門戸解放による、という。

6日 ▶ムハマド外相、スワジランド、南アフリカなど訪問。

▶国王、マレーシア・サラワクを訪問。最近発見された先祖の墓に詣でる。

10日 ▶カンボン・アエールで大火。12日にも発生。

16日 ▶ブルネイ人が、王家の内情を書いたパーソルミュールおよびシンガポールの出版社を訴える。20日ブルネイ国家団結党委員長がこの訴訟に支持を表明。

21日 ▶ミャンマーと大使級の外交関係樹立。同国軍事

政権にとって16番目の国交。

27日 ▶マレーシア・パハン州王が来訪。

10月2日 ▶インドネシアのジャンティ・グループがブルネイでのセメント工場設立に進出。2日正式調印。年産40万ト。ブルネイの国内消費量は年20万ト。

▶イギリス軍参謀総長来訪。

3日 ▶ブルネイ航空、北京便開始、週2便。

5日 ▶政府、94年より厚生年金を民間部門にも拡大と発表。労使とも5%を拠出。55歳で年金と住宅建設資金につながる。

7日 ▶保健相、HIV患者が23人、と発表。

▶ASEANジャーナリスト交換計画。ブルネイ代表が「報道に際しては各国民の感情を意識すべきだ、国家関係を損なうべきではない」と発言。

11日 ▶シンガポール上級相、再び来訪。

13日 ▶マレーシア・セランゴール州王が来訪。

14日 ▶マレーシア、インドネシア、ブルネイ3国、94年よりイスラム伝道放送を開始することで合意。放送局はブルネイに設置。

20日 ▶国王、英連邦首相会議に参加。

25日 ▶ピラー王子、「東南アジア青年の船」の代表団を謁見する。

28日 ▶シェル社、有望な海底油田を発見と発表。

11月1日 ▶タイ航空がブルネイ便を開始、週3便。

▶工業省と通信省とが次官を交換。

4日 ▶国王、中国訪問に発つ。5日間、第2夫人、イサ内務相、イスマイル開発相が随行。

10日 ▶ブルネイ航空、カイロ便開始。

16日 ▶国王、APEC会議に向けて発つ。

22日 ▶総理府内に国内治安部設置される。警察から特別部を引き継ぐ。

26日 ▶ブルネイ、東南アジア漁業会議に参加。

29日 ▶農業センサス調査始まる。

12月8日 ▶中国大使館開設される。

9日 ▶ブルネイ、ガットに加盟、117番目。

18日 ▶テレサ・タル、新アメリカ大使着任。

22日 ▶日本にブルネイ友好促進議員連盟できる。会長は熊谷通産相。従前の友好議員連盟は92年10月に解散。

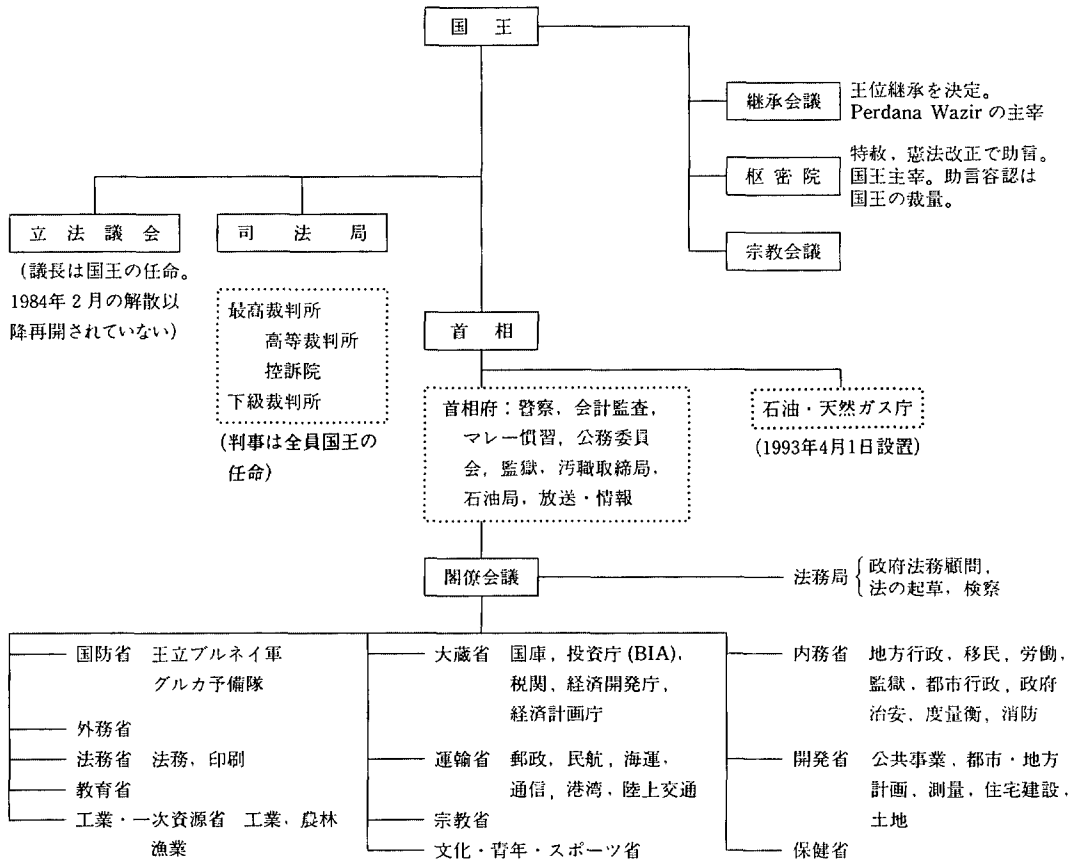
▶永井重信・日本新大使着任。

27日 ▶国王、ドバイのOIC事務局に対して、フィリピンにおける政府とモロ民族解放戦線との和平交渉が進展するよう働きかける、と表明。国王は現在サウジアラビアの首都を非公式訪問し、小巡礼中、とReuterが報道。なおムハマド外相は30日、この和平交渉の進展に歓迎の意を表明。

30日 ▶道路交通局、自動車のコンピュータ・テスト実施、90%が不合格と発表。

# 参考資料 ブルネイ 1993年

■ ブルネイ国家機構図 (1993年12月31日現在)



## 2 閣僚名簿

(1993年3月1日実施, 93年12月31日末現在)

首相 (Sultan) Hassanal Bolkiah  
 国防相 同兼任  
 外相 (Pgn.) Muda Mohammad Bolkiah  
 蔵相 (Pgn.) Muda Jefri Bolkiah  
 内相 (P.Dato Awang) Haji Isa  
 (兼首相・国王特別顧問——閣僚ポスト)  
 法相 (Pgn.) Bahrin bin Pgn Abbas  
 運輸相 (Dato) Hj Zakaria bin Sulaiman  
 教育相 (P.Dato) Haji Abdul Aziz bin Omar  
 工業・一次資源相 (P.Dato) Haji Abdul Rahman bin Taib  
 保健相 (Date) Er. Hali Johar bin Nordin  
 宗教相 (P.Dato) Ustaz Haji Mohammad Zain  
 開発相 (Pgn.) Dr. Ismail Pgn Haji Damit  
 文化・青年・体育相 (P.Dato) Haji Hussein bin Yusof  
 副国防相 (Pgn.Dato) Haji Ibnu bin Apong (少将)

副蔵相 (Dato) Haji Ahmad Wally Skinner  
 副外相 (Dato) Haji Mohammad Ali bin Daud  
 副内相 (Dato) Haji Abidin Rashid  
 副教育相 (Dato) Haji Ahmad Jumat  
 副宗教相 (P.Dato) Haji Yahya  
 副開発相 (空席)  
 副文書相 (Dato) Haji Selamat Munap  
 首相府次官 (Awang) Haji Ahmad bin Matnoor  
 (Awang) Haji Badaruddin  
 特別秘書 (P.Dato) Haji Nawawi (前国防次官)  
 内閣官房官 (Dato) Judin Asar  
 国防省次官 (Dato) Sidek Yahya  
 (Dato Paduka) Abdul Rahman Karim  
 内務省次官 (Awang) Haji Omar bin Seruddin  
 大蔵省次官兼投資庁長官 (Dato) Abdul Rahman Karim

(注) Pgn. = Pengiranは貴族の称号。P. = Pehinは平民の最高位称号。

# 主要統計 ブルネイ 1993年

357

(各表の出所は、Brunei Statistical Yearbook, 1990, その他)

(使用記号：- 該当なし, ... 不明, 0 ゼロ・極少)

対米ドル為替レート (1米ドル=Bドル, 年平均)

年	1984	1985	1986	1987	1988	1989	1990	1991	1992	1993
Bドル	2.1865	2.1240	2.1935	2.0105	1.9560	1.9070	1.7924	1.7276	1.6290	1.6158

(注) いずれもシンガポール・ドルを援用。

第1表 人口

		マレー人 <sup>1)</sup>	その他 <sup>2)</sup> 原住民	華人	インド人	その他	合計
1960年	センサス	45,135	14,068	21,795	2,879		83,877
1971年	センサス	89,263	8,552	31,925	2,162	4,349	136,256
1981年	センサス	125,717	15,175	39,461	5,919	6,560	192,832
1988年	年末推計 <sup>3)</sup>	165,700	12,900	43,400	19,400		241,400
1989年	年末推計	171,300	13,100	44,400	20,200		249,000
1990年	年末推計	176,700	13,500	45,300	21,000		256,500
1991年	年央推計	-	-	-	-	-	260,482

(注) 1) 1971年以降「マレー人」は、「その他原住民」中の *Dusun, Murut, Kedayan, Bisayah* を含むようになった。 2) 1960年の場合、本来の「その他の原住民」の多くは「マレー人」に含められている可能性がある。 3) 経済計画局, 1989年2月21日発表。

第2表 地域別・人種別人口 (1990年央) と地域別・色別身分証保有者数 (1990年末)

	マレー人	その他 原住民	華人	その他	合計	黄色	紫色	緑色	合計
ブルネイ/ムアラ	119,700	3,700	24,000	11,400	158,800	73,768	6,305	43,310	123,383
ベライト	26,900	6,300	18,300	8,100	59,600	19,314	14,190	22,396	55,900
トゥトン	23,700	2,100	2,100	900	28,800	16,829	691	4,952	22,472
トゥンブロン	6,400	1,400	900	600	9,300	4,339	677	918	5,934
合計	176,700	13,500	45,300	21,000	256,500	114,250	21,863	71,582	207,696

(注) 黄色は国籍保有者, 紫色は永住権保有者, 緑色は一時的居住者。

第3表 労働人口予測

総人口	1986	1991	1995	年間伸び率	
ブルネイ人	174,000	...	228,200	3.0	
一次居留者	52,300	...	53,000	0.1	
合計	226,300	260,482	281,200	2.4	
労働人口	労働参加率(%)				
ブルネイ人	52,400	...	81,100	(1986)	(1995)
男	35,400	...	52,700	72.9	77.3
女	17,000	...	28,400	37.2	40.5
一次居留者	28,700	...	38,000	54.9	71.7
合計	81,100	107,000	119,100		

(出所) 「第6次5カ年開発計画書」, 1991年は別資料。

第4表 国内総生産

(単位：100万Bドル)

	1985	1986	1987	1988	1989	1990
名 目 価 格	7,752.3	5,135.6	5,800.9	5,414.8	5,845.6	6,508.6
石 油 部 門	5,897.0	3,062.6	3,566.5	2,884.1	3,033.7	3,490.7
非 石 油 部 門	1,855.3	2,073.3	2,234.4	2,530.7	2,811.3	3,017.9
農 林 漁 業	97.0	98.9	112.3	120.5	144.4	153.7
鉱 業 ・ 製 造 業	53.4	119.7	123.0	137.9	156.8	177.0
建 設 業	159.2	170.1	183.1	195.7	254.6	277.4
商 業 ・ 飲 食 業	247.5	266.9	315.7	351.6	415.4	447.0
運 輸 ・ 通 信 ・ 倉 庫	136.1	123.2	150.4	170.8	196.4	214.1
金 融 ・ 保 険 業	157.1	169.0	190.7	216.9	249.5	290.4
社 会 ・ 個 人 サ ー ビ ス	915.9	1,090.2	1,126.8	1,292.9	1,349.2	1,420.6
そ の 他	95.3	35.3	32.4	44.4	45.0	37.7
名 目 価 格 成 長 率	-3.9	-33.7	13.7	-6.7	7.9	11.4
1 人 当 り (Bドル)	34,936	22,724	24,789	22,467	23,475	25,751
1974年 価 格	3,535.3	3,439.6	3,508.4	3,546.9	3,508.8	3,605.1
石 油 部 門	2,573.5	2,391.9	2,414.3	2,345.8	2,219.1	2,268.1
非 石 油 部 門	961.8	1,047.7	1,094.1	1,201.1	1,289.7	1,337.0
農 林 漁 業	43.1	46.2	49.0	49.5	56.0	56.4
鉱 業 ・ 製 造 業	24.8	54.6	51.8	53.8	56.6	60.6
建 設 業	72.9	79.5	80.0	80.5	98.7	102.0
商 業 ・ 飲 食 業	119.5	151.6	169.2	177.6	199.1	203.4
運 輸 ・ 通 信 ・ 倉 庫	73.7	56.6	66.1	71.3	78.1	84.2
金 融 ・ 保 険 業	93.6	76.5	84.1	93.3	104.7	119.0
社 会 ・ 個 人 サ ー ビ ス	510.8	595.4	606.1	683.1	703.7	720.5
そ の 他	23.4	-12.6	-12.2	-8.0	-6.8	-9.3
1974年 価 格 成 長 率	-1.5	-2.7	2.0	1.1	-1.1	2.7

(出所) 『第6次5カ年開発計画書』57～64ページ。

第5表 マネーサプライ

	1985	1986	1987	1988	1989	1990
M <sub>1</sub>	1,231.4	1,092.3	2,526.8	2,236.1	2,276.9	2,383.4
流 通 通 貨	262.0	294.8	325.1	360.3	396.6	404.1
当 座 預 金	969.4	797.5	2,201.8	1,875.7	1,880.3	1,978.3
準 通 貨	2,389.4	2,034.1	1,918.7	1,926.8	1,901.1	2,135.3
M <sub>2</sub>	3,620.8	3,126.4	4,445.5	4,162.7	4,178.0	4,518.7



第6表 財政

(単位：100万Bドル)

		1987	1988	1989	1990	1991	1992	1993
歳入	租税・料金収入	1,622.5	1,492.9	1,567.3	1,610.0	…	…	…
	うち所得税 <sup>1)</sup>	1,552.9	1,415.2	1,479.5	1,518.6	…	…	…
	資産収入 <sup>2)</sup>	989.8	834.5	776.3	916.4	…	…	…
	その他	138.0	159.4	182.3	180.0	…	…	…
	合計 A	2,750.3	2,486.8	2,525.9	2,706.4	2,685.6	…	…
歳出	経常支出 B	2,095.0	2,345.0	2,349.8	2,328.5	…	…	…
	うち既定費	420.7	399.3	472.9	458.0	…	…	…
	普通支出	1,674.3	1,945.7	1,876.9	1,870.5	…	…	…
	開発支出	339.6	376.4	496.4	462.0	…	…	…
	合計	2,434.6	2,721.4	2,846.2	2,790.5	2,759.8	3,106.2	3,403.0
国庫資産	開発基金移転 C <sup>3)</sup>	300.0	530.0	527.0	400.0	…	…	…
	収支(A-B-C)	355.3	-388.2	-350.9	-22.1	…	…	…
	資本・通貨調整	…	…	-0.8	…	…	…	…
	増減残高 <sup>4)</sup>	…	-388.2	-351.7	…	…	…	…

(注) 1) 所得税は有限会社の利益にのみ課せられる。2) ローヤルティ、地代、賃貸料、利子、為替差益、土地、その他の政府資産収入。3) 1984年と86年にそれぞれ152.9、111.6の政府信託基金移転を含む。4) 1960年代から73年までの資産残高は5億～6億Bドルの水準を保っていた。その後79年までは発表があったが、80年以降は不明。

第7表 商銀の資産・負債

(単位：100万Bドル)

		1985	1986	1987	1988	1989	1990
資産	現金	27.2	22.6	26.1	32.8	45.1	42.1
	銀行間貸付け	2,280.9	2,372.0	3,621.9	3,165.8	3,084.3	2,208.3
	国内	4.7	91.1	102.7	37.6	52.7	22.8
	国外	2,276.2	2,280.9	3,519.2	3,128.2	3,031.6	2,185.5
	ローン・貸付金	1,728.0	615.3	700.2	858.8	988.7	1,254.8
	投資	245.8	2.1	2.1	2.1	2.1	1,188.9
	その他	492.5	421.2	577.7	446.8	638.3	590.1
	合計(資産・負債)	4,774.4	3,433.2	4,928.0	4,506.3	4,758.4	5,284.1
負債	預金	3,358.7	2,831.7	4,120.3	3,802.3	3,781.1	4,114.5
	当座預金	969.4	797.5	2,201.7	1,875.7	1,880.3	1,979.3
	定期預金	1,893.6	1,346.0	1,267.4	1,172.8	985.7	1,092.8
	その他	495.7	688.2	651.2	753.8	915.4	1,042.4
	銀行間借入れ	497.1	543.5	96.7	87.9	109.3	375.7
	国内	3.5	10.5	18.2	37.1	45.5	16.9
	国外	493.6	35.9	78.5	50.8	63.8	358.8
	その他	918.6	555.1	710.9	616.1	867.6	793.9

第8表 主要輸出品

(単位：100万Bドル)

	1983	1984	1985	1986	1987	1988	1989	1990	1991
原油	4,000.2	3,840.1	3,552.3	1,619.9	1,954.0	1,460.3	1,732.9	2,336.1	…
石油製品	200.0	35.7	99.3	146.7	179.7	173.6	179.5	221.5	…
天然ガス	2,891.4	2,852.4	2,782.7	2,110.7	1,772.1	1,717.8	1,645.9	1,605.4	…
その他	79.1	85.7	98.6	112.8	102.3	103.9	135.2	153.5	…
合計	7,170.7	6,813.9	6,532.9	3,990.1	4,005.6	3,460.0	3,693.5	4,316.5	4,292.0

第9表 主要輸入品

(単位：100万Bドル)

	1983	1984	1985	1986	1987	1988	1989	1990	1991
食料等(0)*	189.2	204.8	196.1	209.1	237.2	247.0	…	…	…
飲料・タバコ(1)	64.1	70.3	70.5	84.9	80.0	69.4	…	…	…
化学製品(5)	116.6	102.1	95.1	101.5	93.3	99.0	…	…	…
原料別製品(6)	324.4	270.6	289.9	305.7	330.6	354.7	…	…	…
機械類(7)	587.6	465.9	456.3	550.8	402.9	490.4	…	…	…
その他	260.3	217.8	240.4	205.0	207.1	306.2	…	…	…
合計	1,542.2	1,331.5	1,348.4	1,457.0	1,350.2	1,497.3	1,722.8	1,847.8	1,875.0

(注) \*番号は SITC 一桁。

第10表 国別輸出入

(単位：100万Bドル)

	輸 入				輸 出			
	1985	1986	1987	1988	1985	1986	1987	1988
マレーシア	70.4	85.2	111.0	118.0	42.2	55.2	47.1	46.4
シンガポール	328.5	373.6	325.5	396.4	568.9	266.7	269.3	194.4
タイ	41.7	45.2	58.8	60.4	692.9	323.9	468.9	302.3
フィリピン	1.6	3.0	2.1	1.9	34.5	29.3	129.5	68.7
インドネシア	2.7	9.5	11.9	18.8	21.5	1.3	0.2	0.4
日本	267.0	256.5	194.2	238.9	4,000.8	2,667.9	2,473.3	2,235.4
アメリカ	210.0	177.3	162.9	188.4	479.0	243.2	64.8	70.9
イギリス	124.3	114.7	112.7	117.4	2.6	3.6	1.9	1.6
香港	20.1	19.6	17.9	17.1	0.4	1.5	0.7	0.6
台湾	36.7	34.2	35.3	34.4	229.1	67.1	110.5	100.2
その他	245.4	338.2	310.6	305.6	461.0	330.4	439.4	415.6
合計	1,348.4	1,457.0	1,350.2	1,497.3	6,532.9	3,990.1	4,005.6	3,436.5